

## 全柔協の慶弔金規程について

全柔協では、慶弔金規程に基づき冠婚葬祭時のお祝金・お見舞金制度を実施しています。

該当する事例がありましたら事務局までご連絡ください。申請用紙をお送りします。

(申請用紙にご記入・ご捺印いただき、事項を証明する資料(写し可)を添えて送付してください。)

※申請用紙のダウンロードや供花の依頼は、全柔協ホームページからも可能です。

※6ヶ月以内に事務局まで申請してください。例:結婚 令和3年12月5日にご入籍の場合、令和4年6月4日迄が申込期限です。

### ◆継続中の組合員の規程

事例	対象	条件	金額(円)	備考	証明する資料
死亡	本人	継続中の組合員 (75歳の誕生日まで適用)	100,000～ 1,000,000 (香典を含む場合あり)	入会後10月1日を起点とし1年ごとに10万円加算(加算は69歳6ヶ月まで可能。最大10年100万円まで)	死亡証明書(死体検査書)、戸籍謄本など
	配偶者	組合員が条件を満たしている配偶者が対象 (組合員が75歳の誕生日まで適用)	30,000～ 300,000 (香典を含む場合あり)	入会後10月1日を起点とし1年ごとに3万円加算(最大10年30万円まで)	死亡証明書(死体検査書)、戸籍謄本など
	両親・子 配偶者の 両親 オーナー		葬儀時の供花	※全柔協からの供花(1基)となりますのでご葬儀迄にご連絡いただきましたら事務局で手配致します	
入院見舞	本人	1ヶ月以上	50,000		入院証明書、病院の発行した領収証(日数記載があるもの)
		4ヶ月以上	100,000	加算料	
	オーナー	1ヶ月以上	10,000		
		3ヶ月以上	10,000	加算料	
結婚	本人		10,000	初婚・再婚問わず	戸籍謄(抄)本など
長寿	本人	10月1日時点で75歳6ヶ月を迎える組合員	100,000	該当年の10月以降に事務局からご連絡します	

※本人死亡時の弔慰金は、当組合が契約している総合福祉団体定期保険に加入中の方のみ対象。

### ◆休会中の会員の規程

事例	対象	条件	金額(円)	備考
死亡	本人		葬儀時の供花	※全柔協からの供花(1基)となりますのでご葬儀迄にご連絡ください
入院見舞	本人	1ヶ月以上	10,000	
		3ヶ月以上	10,000	加算料

### ◆その他

事例	対象	条件	金額(円)	備考	証明する資料
災害見舞	本人	施術所における床上・床下 浸水等の被害 ※雨漏り、水漏れ、吹込みは 対象外		理事会に諮り、災害見舞金の対象となった場合は申請書を送付いたします	状況が確認できる写真を撮っておいてください